

償却資産の申告はお早めに

工場や商店などを経営していたり、農業などを営んでいる方はその事業のために用いている機械や器具、備品などを1月末までに市へ固定資産税(償却資産)の申告をしていただく必要があります。申告書をまだ提出していない方は、期限までに税務課または各支所地域振興課へ提出ください。



■納税は口座振替が便利です。

問合 税務課 ☎ 35-3627

軽自動車、オートバイ等をお持ちの方へ

軽自動車(オートバイ・農耕用などを含む)の税金は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。手放した場合(廃棄処分や下取り、他人に譲ったなど)には、早めに手続きをしましょう。

登録内容変更の手続き先

- ◆125cc以下の原付・小型特殊自動車(農耕作業用含む)等
→税務課または各支所地域振興課
- ◆125ccを超えるオートバイ
→飛驒自動車検査登録事務所(☎ 050-5540-2054)
- ◆軽自動車(四輪等)
→軽自動車検査協会岐阜事務所(☎ 050-3816-1775)



軽自動車税の減免について

身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には軽自動車税の減免制度があります。新規に希望される方はお問い合わせください。

なお、現在減免を受けている方には継続にかかる申請書類をお送りしますので、2月1日(金)までにご返送ください。

■納税は口座振替が便利です

問合 税務課 ☎ 35-3136 広報ID 1000423

確定申告のお手続きの際は「利用者識別番号(16桁の数字)」をお持ちください

平成30年分の確定申告から、市役所および各支所の申告相談会場で確定申告書を作成する際は、マイナンバーとは別に国税電子申告(e-Tax)の「利用者識別番号」が分かる書類をご持参ください。

◎利用者識別番号の分かる書類例

- ・1月中に税務署から送付される通知(番号の取得手続きがお済みの方)
- ・高山市の相談会場以外で申告した時の申告書(控)に同封されている書類(申告書には番号の記載がありません。)
- ・インターネットを利用して取得された場合、番号が表示された画面の印刷をしたもの

※いずれの書類も「利用者識別番号」が記載されていることを必ずご確認ください。

ご不明な点はお問合せください。

問合 高山税務署 ☎ 32-1022
税務課 ☎ 35-3626

講座・講演会

飛驒高山観光大学 第2回観光大学ゼミ

市内の観光関連事業者を対象に、観光振興を主軸とした観光政策や地域経済の活性化につながる事業などについて学びます。

日時 1月29日(火) 13:30~15:50

場所 市役所(花岡町2)

- 内容 ①飛驒高山ブランド戦略
～メイド・バイ飛驒高山認証制度について～
②非日常のおもてなし～カリスマ添乗員が教える顧客満足度アップの知恵～

講師 ①市ブランド戦略課長
川田 秀文

②旅行コメンテーター
寺田 一義さん

参加料 無料

申込 1月28日(月)までに市観光HPまたは申込用紙を窓口・郵送・FAX
申込用紙は観光課(本庁2階)・各支所にあります。

問合 観光課
☎ 35-3145 FAX 35-3167
広報ID 2001342

冬はスキー場へ行こう!!

市内7カ所のスキー場には、それぞれコースやサービスに特色があります。お気に入りのスキー場を見つけてみてはいかがでしょうか。

各スキー場の内容は市観光HPをご覧ください。



スキー場	住所	連絡先
飛驒高山スキー場	岩井町914	☎ 31-1020
モンドウス飛驒位山スノーパーク	一之宮町7846-1	☎ 53-2421
ひだ舟山スノーリゾートアルコピア	久々野町無数河4141	☎ 52-2219
ほおのき平スキー場	丹生川町久手447	☎ 79-2244
チャオ御岳マウントリゾート	高根町日和田1739-1	☎ 03-5860-6808
平湯温泉スキー場	奥飛驒温泉郷平湯768-1	☎ 0578-89-2424
荘川高原スキー場	荘川町岩瀬620-2	☎ 05769-2-2222



問合 観光課
☎ 35-3145
広報ID 2001189